

## 総合教育会議の開催について

### 第1 第15回墨田区総合教育会議の開催について

#### 1 開催日時及び場所

日時 令和4年1月27日(木) 午前10時30分から正午まで

場所 区議会第1委員会室

#### 2 出席者等

区 分	出席者等
構成員 / 6名	区長、教育長、教育委員4名
区長部局 / 5名	副区長、企画経営室長、企画経営室参事(行政経営担当課長事務取扱)、政策担当課長、総務部長
教育委員会事務局 / 7名	次長、教育委員会事務局参事(庶務課長事務取扱)、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長、ひきふね図書館長
協議事項の関連部 / 2名	子ども・子育て支援部長、子育て政策課長
傍聴人 / 2名	一般2名 区議会議員は、議員控室にて傍聴

#### 3 協議事項

墨田区教育施策大綱の改定案について

教育施策大綱の改定案において、前回の総合教育会議で協議した「素案」からの変更点及びパブリックコメント実施結果等について確認及び修正等を行い、最終版として決定することとした。

墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

「総合的な放課後児童対策の在り方」について、区の取組及び現状を踏まえ、「学童クラブの待機児童の増加及び放課後の子どもの居場所確保」と「発達・成長段階に応じた放課後の子どもの過ごし方」の2つの項目に分けて、意見交換を行った。

#### 4 会議での主な発言

##### 「学童クラブの待機児童の増加及び放課後の子どもの居場所確保」について

<p>区長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区における令和3年4月1日現在の学童クラブの待機児童は、251人と年々増加し、受け入れが厳しい状況である。待機児童を早期解消することは、区の最重要課題の1つと考えている。</li> <li>・教育委員会とも協議し、これまで以上に学校施設を活用し、学童クラブを新設し、待機児童の早期解消を図るとともに、全ての児童の安全・安心な居場所を確保していきたいと考えている。</li> <li>・今後、令和4年度末までに、新たに17か所、そのうち9か所は学校内学童クラブを計画しており、原則、全小学校内に学童クラブの整備を進めていく。児童が急増している小学校2校については、近隣中学校内に学童クラブの設置をお願いし、全25校小学校区に学童クラブを整備していく。</li> <li>・小中学校の交流事業の促進や、中学生ボランティアの活用を検討するなど、今後、様々な方策についても進めていきたい。</li> <li>・施設整備だけではなく、待機児童解消策については、様々なニーズに応じた施策についても、考えていく必要がある。</li> <li>・区長部局と教育委員会との連携強化はもちろんのこと、「オールすみだ」で様々な人が介在して作り上げていくため、地域・PTA・青少年育成委員会など、様々な地域資源や人材が必要である。</li> </ul>
<p>教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の問題は、受皿の「量」の側面だけではなく、実態を把握した上で、内容の「質の向上」という視点も踏まえて対応していくことが重要である。</li> <li>・待機児童には、PTA、青少年委員、育成委員会等の地域で、情報交換や人的交流を行うなど、皆で見守っていく必要があるのではないかと。</li> <li>・「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書」によれば、学校内学童クラブを増やしてほしいという意見が多く、保護者にとって学校という安心・安全な場所に子どもの居場所があることは大切であり、保護者や先生以外の指導員や地域の大人と触れ合えることで、コミュニケーション能力の向上も期待できる。</li> <li>・保護者に対して、学童クラブの待機者状況等を積極的に情報発信してほしい。</li> <li>・学校内に学童クラブがあると、学童クラブの職員と学校の先生が連携しやすくなる。また、教育、学校、児童館の連携は密接になっている。</li> <li>・学童クラブと学校について、情報交換をしつつ、体系的にやっていくことで墨田の教育力の向上につながる。</li> <li>・小学校や中学校内に学童クラブを設置する場合は、それぞれの設置場所における内容の特色化を図ることも必要となってくる。</li> </ul>

「発達・成長段階に応じた放課後の子どもの過ごし方」について

<p>区長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の時間が、子どもたちの目線で、大人が目標を持たせるなど、それが最終的に夢や希望につながるきっかけになっていくことが大事なことである。</li> <li>・すみだの子どもたちの安全・安心な居場所を確保していくとともに、子どもの主体性を尊重しつつ、発達や成長段階に応じて、子どもの自主性、社会性等を一層向上させる環境づくりをしていく。</li> </ul>
<p>教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブにおいて、1、2、3年生の時は、共同で取り組むことなどを通じて、上の学年の子が、下の学年の子に指示をしたり、教えたりすることが大切である。4、5、6年生では、発達段階に応じた取組として、社会に目を向けていく、書道、華道、茶道など、文化に触れること、体験が必要である。</li> <li>・地域の方の役割が重要であり、教える内容も、必ずしも発達段階に合わせるのではなく、難しい内容や、丁寧な言葉で伝えることで、子どもが理解できるようになるといった体験も必要である。</li> <li>・放課後子ども教室については、子どもの安心・安全な居場所づくりが前面に出ると、ボランティア的な体制のため、責任が重くなり、活動が制限されてしまう。</li> <li>・放課後子ども教室における運営の中心である、コーディネーターとなる人材が不足しており、「地域で子どもを育てていく」という土壌を作ることで、人材確保につなげていく必要がある。</li> <li>・放課後子ども教室の運営に関する人材確保については、学校運営連絡協議会などで、地域の方に対して、その活動等について話していくなど、広報活動が重要である。</li> <li>・児童館における放課後の子どものランドセル預かりについて、子どもたちが自由に活動できるように、充実を図ってもらいたい。また、安心という面でも、子どもが大人に接する機会があるということは、よいことである。</li> <li>・児童館では、受け入れは1年生から3年生までだが、障害がある子どもの場合、6年生まで認めている。その子に対して合った内容にするよう配慮することが、必要である。それには、指定管理者と協力して、更なる職員の人材育成に力を入れることが重要になってくる。</li> </ul>

5 添付資料

- 「墨田区教育施策大綱」について 資料1
- 墨田区教育施策大綱 改定概要 資料2
- 墨田区教育施策大綱 資料3